

公益財団法人日本バレーボール協会 2013 年度第 1 回理事会(臨時) 概要

1 日 時：2013 年 4 月 24 日(水) 14：00～15：15

2 会 場：公益財団法人日本バレーボール協会 事務局内会議室(東京・渋谷区)

3 出席者：理事総数 19 名、出席理事 15 名

代表理事 中野泰三郎

理事 岩満一臣、下山隆志、森田淳悟、豊原祥徳、羽牟裕一郎、
竹内浩、三屋裕子、小場貴之、大塚慶二郎、小島和行、
富澤龍一、小野元之、橋口陽一、林義治

監事総数 3 名、出席監事 2 名

高橋治憲、廣紀江

4 議 長：代表理事 中野泰三郎

5 決議事項

(1) 強化事業本部の新組織体制について

(2) 公認・推薦に関する規程について

6 議事の経過の要領及びその結果

定刻、代表理事が議長席に着き開会を宣し、本理事会は、定款第 41 条に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げ、議事録記名押印理事に三屋理事を選出。次の議案の審議に入った。

(1) 強化事業本部の新組織体制について

岩満業務執行理事事務局長から、強化事業本部の新組織体制について以下の説明がなされ、賛否を諮り、これを承認可決した。

2016 年のリオデジャネイロオリンピック・2020 年開催のオリンピックに向けて、チームスタッフの充実や選手の強化及びサポート体制の充実が必要不可欠であり、以下の目的をもって強化事業本部の組織改正を実施したい。

- ① 全日本チーム強化のための意思決定の迅速化
- ② 監督が全日本チーム強化に専念出来る環境の充実
- ③ 全日本チームに人材を提供できる体制の構築
- ④ 強化事業本部全体の機能の強化

これにより、以下の新役職者と新組織を置く。

- ① 強化事業担当ゼネラルマネジャー(=GM)の選任
- ② 男子育成強化委員会、女子育成強化委員会の新設及びディレクターの選任

③GM室の新設

新役職者の役割は以下の通りである。

GM

…強化事業本部長と強化策を立案し、男女育成強化ディレクターとともに全日本シニアチームの全般的な強化策を立案・進捗確認を行い、本部長に報告する。また全日本シニアチーム強化に関する会議を招集する。

男女育成強化委員会ディレクター

…育成強化全般についてGMを補佐し、全日本シニアチームの強化プランに関し、ユニバ、大学選抜、ジュニア、高校選抜、ユース、中学選抜、小学選抜の現場強化につながる人事・指導を行い、強化プランの実現に貢献する。以上に関する会議を招集する。

女子育成強化委員会副ディレクター

…女子育成強化委員会ディレクターを補佐し、女子強化プランの実現を推進する。

組織改正に伴う強化事業本部の体制については、下記の通りである。

強化事業本部長…森田淳悟

強化事業副本部長…小田勝美

強化事業副本部長…川合俊一

強化事業副本部長…岩本洋(本理事会で承認)

強化担当GM…桑田美仁(本理事会で承認)

全日本シニア男子監督…ゲーリー・サトウ

全日本シニア女子監督…眞鍋政義

男子育成強化委員会ディレクター…植田辰哉

女子育成強化委員会ディレクター…三屋裕子

女子育成強化委員会副ディレクター…丸山由美(本理事会で承認)

科学研究委員会委員長…八坂剛史

メディカル委員会委員長…林光俊

ビーチバレーボール担当理事…小島和行

ビーチバレーボール強化委員会委員長…白鳥勝浩(本理事会で承認)

ビーチバレーボール強化委員会委員…山本知寿・桐原勇人・平野将弘(本理事会で承認)

なお、今回の組織改正に伴い、男子強化委員会・男子テクニカル委員会・女子強化委員会・一貫指導委員会を廃止し、各委員会の委員長は退任することとなる。

以上の新組織体制について、2012年のロンドンオリンピックで、全日本シニア女子チームが銅メダルを獲得した際の成功モデルを今後どのように生かしていくのか、また、組

織変更に伴う経費について意見が交わされた。

(2) 公認・推薦に関する規程について

岩満業務執行理事事務局長から、公認・推薦に関する規程について以下の説明がなされ賛否を諮り、これを承認可決した。

前回の 2012 年度第 8 回理事会(定例)にて公認・推薦に関する規程について検討された際、専門家によるリーガルチェックを受けて規程を整備すべきとの意見があったため、これを受けて、弁護士事務所に内容確認を依頼し、修正を行った。

7 報告事項

(1) AVC (=アジアバレーボール連盟) 理事会の報告について

中野会長および小島業務執行理事から、マカオで開催された AVC 理事会の報告があった。AVC の組織のうち、development and marketing 部門について、東京に事務所が設けられることが承認されたが、詳細については今後調整することとなっている。

(2) ルール改正の摘要延期について

下山業務執行理事から、本年 4 月以降「サーブレシーブをする際、オーバーハンドの動作でダブルコンタクトやキャッチをした場合は反則とする」という F I V B (=国際バレーボール連盟) のルール改正があったが、4 月 22 日に F I V B のホームページ上で、このルール改正の摘要を延期するとの発表があり、本会より各加盟団体に本件を通知した旨の報告があった。但し、どのタイミングで今回の変更を適用するかは、各加盟団体に一任することとなっている。

以上をもって議事の全部の審議を終了したため、議長は 15 時 15 分、閉会を宣した。